



JASDAQ

平成 26 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ー マ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 白 石 幸 生
(J A S D A Q ・ コ ー ド 7 6 3 8)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 松 橋 英 一
電 話 0 3 - 3 5 6 7 - 8 0 9 8

特別利益および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月期第 1 四半期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日）において、下記のとおり特別利益および特別損失を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上およびその内容について

当社の運営店舗である銀座ダイヤモンドシライシ金沢店およびエクセルコダイヤモンド金沢店の 2 店舗の立地が金沢都市計画「片町 A 地区第一種市街地再開発事業」の対象地区に該当することとなり、平成 25 年 12 月に地権者より賃貸借契約の解除ならびに建物明け渡しの依頼がありました。当社は、営業店舗を閉鎖することで大きな損失を被るため、営業補償を含めた交渉を地権者と進めておりましたが、話し合いがつかず、地権者代理人弁護士より建物明渡し仮処分命令が申し立てられたため、当社の代理人弁護士が対応しておりました。その結果、裁判所より、補償金額が提示され当社および地権者がこれに同意したため、両店舗の立ち退き補償について平成 26 年 7 月 3 日に訴訟上の和解が成立し、平成 26 年 8 月末日をもって両店舗ともに賃貸借契約を解除し、閉店することといたしました。

このたび、本件の和解金として地権者より店舗の明け渡しと引き換えに立退補償金として支払われた金額および今後支払われる金額が確定し、和解金より差し引かれる諸費用等の金額についても検証が終わり、特別利益として計上すべき金額が 168 百万円と確定したため、本金額を今回、特別利益として計上いたします。

なお、第 1 四半期の財務諸表に本金額を反映させた理由は以下のとおりです。

本金額について、詳細が確定しましたのは、平成 27 年 3 月期第 1 四半期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日）決算日以降となりますが、決算日においてすでに実質的な原因が存在していることが明確なため、財務諸表を修正すべき後発事象に該当する内容と判断し、金額確定時より直近の第 1 四半期の財務諸表に金額を計上いたしました。（監査・保証実務委員会報告第 76 号「後発事象に関する監査上の取り扱い」日本公認会計士協会）

2. 特別損失の計上およびその内容について

当社は、売上に対する家賃割合が高く不採算となっている 2 店舗について退店を平成 26 年 7 月 15 日に決定しました。そのため、退店予定の店舗の固定資産の減損処理を実施し、このほど金額を確定し、その結果 27 百万円の特別損失を計上いたします。

3. 今後の見通し

平成 27 年 3 月期の第 2 四半期（累計）および通期における連結業績予想への影響につきましては、他の要因を含めて、現在精査中です。

精査の結果、業績予想の修正の必要が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上